

令和6年能登半島地震等災害において北陸財務局が行った主な対応業務

令和6年1月1日 令和6年能登半島地震(最大震度7)

※ 北陸財務局令和6年能登半島地震災害現地対策本部の設置

令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害

- ▶ 能登地域の復旧・復興に向け、優先的に震災対応を実施
- ▶ 非常時優先業務等以外の業務等の中止・延期等を整理

1. 金融関係

- ・「金融上の措置」要請文の発出(1/2、9/24)
管内金融機関等に対し、被災状況に応じた適時適切な措置を講ずるよう要請
- ・金融機関営業情報の周知
金融機関の営業情報等をマスコミに周知・当局HPに掲載(1/3～隨時更新)
- ・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の活用促進
石川県の地元紙にガイドライン案内の新聞広告を掲載(9/30)、石川県及び富山県でテレビCM放送(石川県は10/1～20、富山県は11/22～12/11)、石川県及び富山県でラジオCM放送(石川県は12/17～1/19(12/28～1/5を除く)、富山県は12/17～27)等

2. 国有財産関係

被害状況

- ・庁舎は輪島市・能登町に所在する2庁舎(※1)を除き、概ね業務に支障なし、能登地区の宿舎(※2)は随所に被害を確認
 - (※1) 輪島税務署：敷地内に設置した仮設プレハブ等にて業務(3/6～)
能登海上保安署：能登町内に設置の仮事務所にて業務(12/16～)
 - (※2) 七尾宿舎1号棟：退去要請(8/30)、退去完了(12/19)



支援状況

- 【庁舎】・金沢新神田合同庁舎：近隣住民の避難受入(1/1)
- 【宿舎】・輪島・七尾宿舎：法務省特別機動隊の活動拠点・海上保安庁BCP職員の住戸として、23戸を活用(1/5～)
 - ・金沢・小松市内の合同宿舎：被災者の応急的な住まいとして、石川県に対し105戸を使用許可
⇒被災者の入居受入35戸(2/6～)
 - ・輪島宿舎：公費解体に従事する事業者の宿泊場所として、石川県に対し16戸を使用許可(5/31～)
- 【国有地】・災害ごみ仮置場(能登町)、小学校仮設校舎(輪島市)、応急仮設住宅(輪島市・珠洲市)敷地として活用(2/5～)

3. 財政関係

«災害査定立会»

- ・早期確認型査定等による災害査定立会業務を開始(2/14～)

	石川	富山	福井
実施済箇所数	8,812	963	39

(参考) 被害報告件数 21,073件

※R6.12.31現在(速報ベース)



災害査定立会の模様

«その他»

- ・災害時の財政融資資金の活用を周知(1/1、9/21)、借入手続き等の弾力的な取扱いについて通知(1/22)
- ・歳出予算の繰越承認申請手続き簡素化に係る事務連絡を発出(1/24)

4. 政府・自治体の災害対処活動に対する支援

人的支援

〔石川県災害対策本部〕

- ・リエゾン派遣(1/2～6/30：延べ133名)
- ・支援物資の積込等(1/5：10名、小松空港・産業展示館)
- ・1.5次避難所運営(1/13～2/4：延べ135名)



罹災証明発行に係る現地調査

〔自治体〕

- ・罹災証明発行事務、非常物資仕分け業務、公費解体申請受付等業務について、被災自治体に職員を派遣
- 他財務局、金沢国税局、大阪税関金沢税関支署に連携を呼びかけ、被災自治体のニーズに可能な限り対応(R6.10.31まで、延べ約4,400名)



公費解体申請窓口

被災自治体への物資提供

- ・ニーズのあった輪島市(1/12、17、2/29)、能登町(1/31、2/7)、珠洲市(4/3、12)に対し、飲料水、非常食等を提供
- ・輪島市に対しては、地域連携の取組で繋がりがある永平寺町と協働で物資を搬送(1/12)



輪島市への物資提供